

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

2019年9月末

自己資本比率	9.93%
自己資本（コア資本）	66,209
コア資本に係る基礎項目	66,420
コア資本に係る調整項目（△）	211
リスク・アセット等	666,722

2020年9月末

自己資本比率	9.90%
自己資本（コア資本）	66,956
コア資本に係る基礎項目	67,090
コア資本に係る調整項目（△）	134
リスク・アセット等	675,936

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び、当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)
（資産の部）		
現金預け金	54,451	167,590
金銭の信託	1,106	1,133
有価証券	306,183	299,822
貸出金	697,490	738,624
外国為替	1,043	1,190
リース債権及びリース投資資産	7,391	6,653
その他資産	15,970	14,095
有形固定資産	15,951	15,615
無形固定資産	302	192
繰延税金資産	3	759
支払承諾見返金	1,545	1,816
貸倒引当金	△ 11,816	△ 12,547
資産の部合計	1,089,625	1,234,947
（負債の部）		
預金	915,257	1,028,646
譲渡性預金	28,300	20,780
コールマネー及び売渡手形	323	2,539
借入金	51,467	96,164
外国為替	—	0
その他負債	10,440	9,798
賞与引当金	361	377
退職給付に係る負債	3,222	32
睡眠預金払戻損失引当金	193	178
株式報酬引当金	27	40
繰延税金負債	1,039	116
再評価に係る繰延税金負債	1,697	1,586
負債のれん	94	76
支払承諾	1,545	1,816
負債の部合計	1,013,973	1,162,153
（純資産の部）		
資本	19,544	19,544
資本剰余金	16,699	16,699
利益剰余金	26,146	27,223
自己株式	△ 189	△ 189
株主資本合計	62,200	63,277
その他有価証券評価差額金	6,885	3,117
土地再評価差額金	3,546	3,302
退職給付に係る調整累計額	△ 10	△ 28
その他の包括利益累計額合計	10,420	6,391
新株予約権	38	38
非支配株主持分	2,991	3,086
純資産の部合計	75,651	72,793
負債及び純資産の部合計	1,089,625	1,234,947

中間連結損益計算書

（単位：百万円）

科 目	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	11,509	12,036
資金運用収益	7,048	7,056
（うち貸出金利息）	(5,035)	(5,033)
（うち有価証券利息配当金）	(1,983)	(1,980)
役務取引等収益	1,087	1,018
その他業務収益	2,971	2,596
その他経常収益	401	1,365
経常費用	9,650	10,625
資金調達費用	225	223
（うち預金利息）	(200)	(193)
役務取引等費用	918	871
その他業務費用	2,513	2,207
営業経費	5,873	5,833
その他経常費用	119	1,489
経常利益	1,858	1,410
特別利益	—	202
固定資産処分益	—	202
特別損失	17	17
固定資産処分損失	2	12
減損損失	15	4
税金等調整前中間純利益	1,840	1,595
法人税、住民税及び事業税	484	649
法人税等調整額	75	△ 237
法人税等合計	560	411
中間純利益	1,280	1,184
非支配株主に帰属する中間純利益	42	27
親会社株主に帰属する中間純利益	1,238	1,156

中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科 目	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	1,280	1,184
その他の包括利益	988	2,063
その他有価証券評価差額金	985	2,060
退職給付に係る調整額	2	3
中間包括利益	2,269	3,248
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,212	3,175
非支配株主に係る中間包括利益	57	72

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,544	16,702	25,151	△ 188	61,209
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 263		△ 263
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,238		1,238
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			19		19
連結子会社に対する持分変動に 伴う資本剰余金の増減		△ 2			△ 2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 2	994	△ 0	991
当中間期末残高	19,544	16,699	26,146	△ 189	62,200

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,914	3,566	△ 13	9,466	38	2,938	73,653
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 263
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,238
自己株式の取得							△ 0
土地再評価差額金の取崩							19
連結子会社に対する持分変動に 伴う資本剰余金の増減							△ 2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	970	△ 19	2	954		52	1,006
当中間期変動額合計	970	△ 19	2	954	—	52	1,998
当中間期末残高	6,885	3,546	△ 10	10,420	38	2,991	75,651

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,544	16,699	26,159	△ 189	62,213
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 263		△ 263
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,156		1,156
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			171		171
連結子会社に対する持分変動に 伴う資本剰余金の増減		—			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,064	△ 0	1,064
当中間期末残高	19,544	16,699	27,223	△ 189	63,277

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,102	3,474	△ 32	4,544	38	3,015	69,811
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 263
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,156
自己株式の取得							△ 0
土地再評価差額金の取崩							171
連結子会社に対する持分変動に 伴う資本剰余金の増減							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,015	△ 171	3	1,847		70	1,917
当中間期変動額合計	2,015	△ 171	3	1,847	—	70	2,981
当中間期末残高	3,117	3,302	△ 28	6,391	38	3,086	72,793

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位: 百万円)

科 目	2019年度中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月 1日から 2020年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,840	1,595
減 価 償 却 費	421	396
減 損 損 失	15	4
負 の の れ ん 償 却 額	△ 8	△ 8
貸倒引当金の増減(△)	△ 162	693
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 10	11
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	11	△ 111
睡眠病金払戻損失引当金の増減(△)	△ 28	△ 10
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	5	5
資 金 運 用 収 益	△ 7,048	△ 7,056
資 金 調 達 費 用	225	223
有価証券関係損益(△)	△ 657	△ 1,023
金銭的信託の運用損益(△は運用益)	△ 36	△ 64
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	2	△ 189
貸出金の純増(△)減	△ 1,695	△ 26,539
預 金 の 純 増 減(△)	14,354	109,408
譲渡性預金の純増減(△)	△ 20,370	△ 33,920
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 8,650	30,821
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	18	△ 6,118
コールマネー等の純増減(△)	101	906
外国為替(資産)の純増(△)減	57	12
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 5	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 561	239
資 金 運 用 に よ る 収 入	7,385	7,160
資 金 調 達 に よ る 支 出	△ 239	△ 221
そ の 他	5,498	1,235
小 計	△ 9,535	77,453
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 596	△ 341
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,131	77,112
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 37,758	△ 38,130
有価証券の売却による収入	7,297	11,865
有価証券の償還による収入	28,815	29,838
有形固定資産の取得による支出	△ 191	△ 496
有形固定資産の売却による収入	15	501
有形固定資産の除却による支出	0	△ 11
無形固定資産の取得による支出	△ 2	△ 8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,823	3,559
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△ 263	△ 263
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△ 4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 271	△ 266
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 12,225	80,406
VI 現金及び現金同等物の期首残高	65,806	80,521
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	53,580	160,927

2020年度中間期注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
株式会社高銀ビジネス、オーシャンリース株式会社、株式会社高知カード、こうざん地域協働投資事業有限責任組合
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 4社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 39年~50年
その他: 5年~10年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,735百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、当行の取締役（社外取締役を除く）への将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：発生年度に一括損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当行は、2018年3月期より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が金銭を提出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は55,800千円、株式数は45千株であります。

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度のディスクロージャータの（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,429百万円
延滞債権額	27,710百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,414百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	30,554百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,529百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	103,442百万円
リース債権及びリース投資資産	85百万円
現金預け金	40百万円
計	103,568百万円

担保資産に対応する債務

預金	728百万円
借入金	91,730百万円
その他負債	3,417百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,177百万円
現金預け金	18百万円
その他資産	4百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	5,000百万円
敷金保証金	246百万円
その他の保証金	927百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	189,710百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	189,165百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により

算定した価額に基づいて、興行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	15,238百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	17,040百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,199百万円
金銭の信託運用益	64百万円
償却債権取立益	48百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	3,113百万円
-------	----------
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,060百万円
株式等償却	215百万円
貸出金償却	77百万円
株式等売却損	49百万円
4. 継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
高知県内	営業店舗	土地	0
		建物	3

当行の資産のグルーピングについては、稼動資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等（売却・廃止予定店舗を含む）については各資産としております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,244	-	-	10,244	
第1種優先株式	7,500	-	-	7,500	
合 計	17,744	-	-	17,744	
自己株式					
普通株式	130	0	-	130 (注) 1、2	
合 計	130	0	-	130	

(注) 1. 自己株式における普通株式の当中間連結会計期間期末株式数には、株式交付信託が保有する当行株式45千株が含まれております。

2. 自己株式における普通株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分		新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当中間連結会計期間の増加	当中間連結会計期間の減少	当中間連結会計期間末残高	摘要
				当連結会計年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)
ストック・オプションとしての			—	—	—	—	38	
新株予約権								
合計			—	—	—	—	38	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	152百万円	15.00円
	第1種優先株式	111百万円	14.832円

(決議)	株式の種類	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2020年3月31日	2020年6月26日
	第1種優先株式	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(2020年3月31日基準日：45千株)に対する配当金675千円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額
2020年11月10日 取締役会	普通株式	101百万円	利益剰余金	10.00円
	第1種優先株式	74百万円	利益剰余金	9.968円

(決議)	株式の種類	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2020年9月30日	2020年12月4日
	第1種優先株式	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(2020年9月30日基準日：45千株)に対する配当金450千円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	167,590百万円
普通預け金	△ 1,238百万円
定期預け金	△ 188百万円
譲渡性預け金	△ 5,000百万円
その他預け金	△ 237百万円
現金及び現金同等物	160,927百万円

（リース取引関係）

リース取引関係について、記載すべき重要なものはありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	167,590百万円	167,590百万円	-百万円
(2) 金銭の信託	1,133	1,133	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	298,471	298,471	-
(4) 貸出金	738,624		
貸倒引当金(*)	△ 12,084		
	726,539	729,990	3,450
資産計	1,193,736	1,197,186	3,450
(1) 預金	1,028,646	1,028,688	42
(2) 譲渡性預金	20,780	20,780	-
(3) コールマネー及び売渡手形	2,539	2,539	-
(4) 借入金	96,164	96,139	△ 24
負債計	1,148,130	1,148,147	17

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、個人ローン等

は、商品ごとのキャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

区 分		
非上場株式 ^{(※1)(※2)}	1,169	百万円
組合出資金 ^(※3)	181	
合 計	1,351	

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間における、非上場株式についての減損処理額はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,157百万円	4,560百万円	4,596百万円
	債 券	131,681	129,506	2,175
	国 債	24,037	23,232	804
	地 方 債	3,760	3,637	123
	社 債	103,884	102,636	1,247
	そ の 他	58,355	55,469	2,885
	外国債券	36,159	35,032	1,126
	小 計	199,195	189,537	9,658
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,901百万円	6,190百万円	△1,289百万円
	債 券	52,292	53,177	△ 884
	国 債	6,967	7,039	△ 71
	地 方 債	-	-	-
	社 債	45,325	46,137	△ 812
	そ の 他	47,081	49,795	△2,713
	外国債券	18,889	19,128	△ 239
	小 計	104,276	109,163	△4,886
	合 計	303,471	298,700	4,771

(注) 非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額1,351百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式212百万円であり、

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として、銘柄ごとに次のとおり定めております。

- ① 時価が取得原価に対して50%以上下落している場合
- ② 時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落し、かつ発行会社の業績推移等を勘案した一定の基準に該当した場合

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	4,778百万円
その他有価証券	4,778百万円
その他の金銭の信託	－百万円
(△) 繰延税金負債	1,448百万円
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,329百万円
(△) 非支配株主持分相当額	211百万円
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	－百万円
その他有価証券評価差額金	3,117百万円

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨スワップ	－	－	－	－
店頭	為替予約				
	売建	10,755	－	37	37
	買建	85	－	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	－	－	36	36

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	5,397円70銭
-----------	-----------

（注）1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間における株式数は45千株であります。

 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	72,793百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,199百万円
（うち新株予約権）	38百万円
（うち非支配株主持分）	3,086百万円
（うち優先株式）	15,000百万円
（うち優先配当額）	74百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	54,594百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	10,114千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
 - （1）1株当たり中間純利益

1株当たり中間純利益	106円94銭
------------	---------

（算定上の基礎）

親会社株主に帰属する中間純利益	1,156百万円
普通株主に帰属しない金額	74百万円
うち中間優先配当額	74百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,081百万円
普通株式の期中平均株式数	10,114千株
 - （2）潜在株式調整後1株当たり中間純利益

潜在株式調整後1株当たり中間純利益	35円62銭
-------------------	--------

（算定上の基礎）

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	74百万円
普通株式増加数	22,348千株
うち優先株式	22,309千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

－

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間において45千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。